

ジェネリック医薬品でお薬代の負担を減らしましょう

■ジェネリック医薬品の概要

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品の特許が切れた後に発売される、**先発医薬品と同等の有効成分、効能を持つ、価格の安い医薬品**の総称です。ジェネリック医薬品を使用することにより、皆さんのお薬代の負担を減らすことができ、また共済組合からの支払分も減ることになり、組合財政の改善や掛金率上昇の抑制につながります。

この機会にぜひ、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

■身近な医薬品にもジェネリック医薬品はあります

花粉症 治療薬	先発医薬品 (例：アレグラ錠60mg)	64.9円 (1錠)	1日1錠3か月 服用の場合 (90日)	5,841円	4,095～2,745円 の差額
	ジェネリック医薬品	19.4～34.4円 (先発薬の30～53%)		1,746円～3,096円	
解熱鎮痛 消炎薬	先発医薬品 (例：ロキソニン錠60mg)	15.9円 (1錠)	1日3錠1か月 服用の場合 (30日)	1,431円	927～567円 の差額
	ジェネリック医薬品	5.6～9.6円 (先発薬の35～60%)		504円～864円	

上記比較表の作成に関しては、日本ジェネリック医薬品学会ホームページ「かんじやさんの薬箱 (<http://www.generic.gr.jp/>)」を参考にしています。差額や取扱い医療機関なども含め、ジェネリック医薬品に関するさまざまな情報や検索データベースが提供されています。

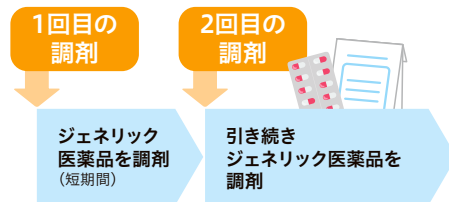
■ジェネリック医薬品への切り替えにあたって

処方せんを確認し、医師・薬剤師に相談しましょう

医師や薬局の窓口担当者に「ジェネリックでお願いできますか」と声をかけてください。処方せんの「変更不可」欄に医師のサインがなければ、変更可能です。

いきなりジェネリック医薬品に切り替えるのは心配…という方

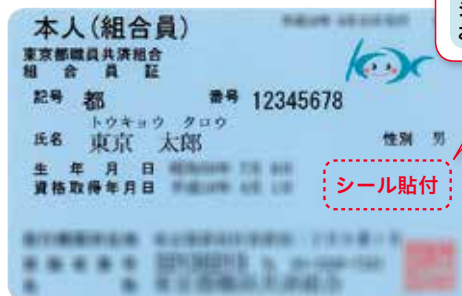
例えば4週間分の薬のうち、まず1週間分だけ調剤してもらい、問題がなければ残りの3週間分を調剤してもらう「後発医薬品分割調剤」、いわゆる「お試し調剤」という制度があります。現在服用している薬で「問題がないのに変更するのは心配」という方は、この制度を利用してみてはいかがでしょうか。詳しくは薬剤師にご相談ください。



※もしも不都合な点があった場合には、変更前の先発医薬品(新薬)を調剤

！ジェネリック医薬品希望シールをご利用ください

ジェネリック医薬品を使っていただくために、「ジェネリック医薬品希望シール」を配布しています。このシールを組合員証やおくすり手帳に貼っていただくことにより、ジェネリック医薬品への切り替えの希望を医師や薬剤師に伝えることができます。シールの配布を希望される方は、所属の共済事務担当者にご相談ください。



医師・薬剤師の皆様へ
ジェネリック医薬品で
お願いします。

お問合せ先

年金保険部医療保険課医療保険担当



03-3232-4725